

15 番	池田 信子 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1. 認知症の人に寄り添った地域社会の構築について</p> <p><b>【質問趣旨】</b> 国内の認知症の高齢者数について、65歳以上の人口がピークを迎える2040年には、認知症高齢者数が約584万人、軽度認知障害(MCI)高齢者数が約612万人に上ることが推計される中で、誰もが認知症になり得るという認識のもと、共生社会の実現を加速することが重要である。認知症の人を単に「支える対象」としてとらえるのではなく、認知症の人を含めた一人ひとりが一人の尊厳のある人として、その個性と能力を十分に発揮しながら、 →続く</p>	<p>(1) 認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深める取組みの推進について</p> <p>(2) 地域における認知症ピアサポート環境の整備について</p>	<p>① 高齢化社会が進む中で、認知症は誰もがなり得るものであり、認知症の当事者が尊厳をもって最後まで自分らしく暮らせる地域社会の構築が求められている。そのためには、誰もがなり得る認知症について、市民一人ひとりが、自分ごととして考えることができる、認知症対策が重要である。本市の認知症対策の現状と課題を伺う。</p> <p>② 行政が軸となり、小中学校の児童生徒、地域の企業・経済団体や自治会等と連携して、認知症サポーター講座の更なる展開や、「新しい認知症観」を定着させる啓発資料の作成配布など、認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深める取組みを強化すべきと考えるがどのような認識か、見解を伺う。</p> <p>① 若年性認知症の方々も含めて、認知症の人が生きがいや希望を持ち、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、認知症の人の社会参加の機会の確保に向けて、家族や事業主が安心して適切な行動が取れる環境の整備も必要である。特に、認知症と診断された後に、希望を失うことなく新たな目標に向かって行動することができるように、認知症の人が自らの認知症に係る経験等を、当事者同士で共有する機会を確保し、本人や家族の不安を軽減することは大変に重要である。そこで、認知症の本人や家族等が診断後早い段階で同じ経験をした方々との情報共有や、様々なアドバイスが受けられるように、インターネットによる交流も含めた、地域における認知症ピアサポート環境の整備も重要と考えるが、見解を伺う。</p>

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

15 番	池田 信子 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>→ 共に支え合って生きる共生社会の実現を目指し、本年の1月に認知症基本法が施行された。</p> <p>特に地方公共団体は、認知症の人やその家族等にとって身近な行政機関であるとともに、認知症施策を具体的に実施するという重要な役割を担っている。認知症の人も家族も安全に安心して暮らせる地域社会構築に向けた取り組みが必要である。そこで、各自治体の認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深める取り組みの推進や認知症の人の尊厳ある暮らしを守る、認知症コミュニケーション・ケア技法である「ユマニチュード」の普及等について質問する。</p>	<p>(3) 認知症の人の行方不明者対策の強化について</p>	<p>② 認知症は本人だけではなく、家族や介護者の負担も大きく、長引く介護によってお互いに疲弊している事例も少なくない。県のモデル事業として、認知症ピアサポーターの育成を進めてきた本市である。県との委託契約が終わり、効果をどう検証し、今後どう認知症ピアサポート環境を整備していくのか。特に、認知症家族教室、認知症家族ピアサポート活動を進めていくのか。</p> <p>① 警察庁のまとめにより、2023年全国の警察に届け出があった、認知症やその疑いがあった行方不明者が延べ1万9039人に上ったことが明らかになった。実際、認知症の行方不明者数は2012年の9607人から増え続け、近年は2倍に迫る状況で推移しているとの事である。認知症の方等が行方不明になってから翌日までは生存して発見される例が多く、3日目以降では生存する可能性は急激に低くなっている。特に独居の方の場合、行方不明になったことに気づくのが遅れ、捜索開始の遅れにつながり、結果として発見が遅れることにもなる。今後、益々こうしたケースが増加することが懸念される。一人一人の生命を守るためのGPS 端末の積極的な活用に向けての負担軽減策の実施や、衣服や履物等に貼れるQR コードが記載されたシールやステッカー等の普及は重要である。本市では、ひとり歩き高齢者見守りサービス「おかえりサポート」として履物に貼る蛍光色のステッカーを対象者に配布している。対象者の登録申請の状況はどうか、現状と課題を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

15 番	池田 信子 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	<p>(4) 認知症の人の尊厳ある暮らしを守るケア技法である「ユマニチュード」の普及について</p> <p>資料添付：福岡市 福祉局 認知症コミュニケーション・ケア技法 「ユマニチュード」について</p>	<p>① 認知症の人や家族等が安心して穏やかに暮らせる生活環境の構築が必要である。実際に、記憶障害や認知障害が起こる中で、行動・心理症状 (BPSD) が発生し、それまでの家族関係が損なわれてしまうことも少なくない。認知症の人の尊厳ある暮らしを守る上で、一人でも多くの住民が、認知症の人に対する適切な接し方を身につけて、認知症の人の行動・心理症状 (BPSD) の発生を抑制することは特に重要であると考え。そのための効果的な技法として、「あなたを大切に思っている」ことを「見る」「話す」「触れる」「立つ」の四つの柱で、相手が理解できるように届けるケア技法である「ユマニチュード」が注目されている。どのような認識か、見解を伺う。</p> <p>② 介護の現場では、一生懸命にケアをしても相手から拒否されたり、暴言を受けたりすることがある。実際、口腔ケアを嫌がり声を荒らげていた90代の男性に対して、看護師が「ユマニチュード」を実践したところ、その男性は抵抗せず口を大きく開け口腔ケアを受け入れ、笑顔を見せている。「ユマニチュード」に先駆的に取り組んでいるフランスの一部施設では、離職したり欠勤したりする職員が半減したほか、鎮静剤といった向精神薬の使用量を9割近く減らしたという報告もある。この「ユマニチュード」の効果についてどのような認識か、見解を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

15 番	池田 信子 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
→		<p>③ 福岡市では、2016年度、家族介護者や病院・介護施設の職員を対象とした「ユマニチュード」の実証実験を実施。その結果、暴言やひとり歩きなどの症状が軽減し、介護者の負担感も低下するといった効果が見られたことから、2018年度に市は、まちぐるみの認知症対策として、この技法を導入し、「ユマニチュード」の市民講座などを本格的に展開。対象は、家族介護者や小中学校の児童生徒のほか、市職員や救急隊員など多岐にわたっている。講座を受けた市民からは「もっと早く知っていれば良かった。今後は介護をする人たちに私たちが伝えたい」との声が寄せられたのを受け、こうした取組みを継続的に実施しようと、今年4月から福祉局の中に「ユマニチュード推進部」を新たに設置している。そこで、認知症の人の行動・心理症状 (BPSD) の発生を抑制し、認知症の人と家族等の尊厳ある暮らしを守るために、本市でも「ユマニチュード」の普及に積極的に取り組むべきと考えるが、見解を伺う</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

15番	池田 信子 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>2. 有害鳥獣対策の取組みについて</p> <p><b>【質問趣旨】</b></p> <p>全国的にも有害鳥獣による農作物被害は、依然と高い水準であり、捕獲頭数も増加傾向である。</p> <p>農林水産省は、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき、現場に最も近い行政機関である市町村の取組みを支援している。県においても同様である。</p> <p>しかし、これで十分であると言えるのであろうか。市としての有害鳥獣対策関連予算の財政的支援について質問する。</p>	<p>(1) 有害鳥獣被害対策について</p> <p>(2) 連絡協議会の役割と猟友会の委託について</p> <p>(3) 有害鳥獣対策関連予算の拡充について</p>	<p>① 有害鳥獣の中でもイノシシの捕獲頭数については、令和4年度299頭、令和5年度310頭との報告である。令和6年度についても、現在、既に前年度を上回る捕獲頭数になる見込みである。こうした近年の捕獲状況を踏まえ、今後の被害予測、捕獲頭数の推移をどう分析し、どう計画的に対策を講じていくのか伺う。</p> <p>① 瀬戸市鳥獣害対策連絡協議会は、猟友会、農事組合、農協、瀬戸市等で構成されている。同連絡協議会を構成している猟友会については、市内北部を担当する品野猟友会、その他の地域を担当する瀬戸有害鳥獣駆除の会の2つである。同連絡協議会の役割及び猟友会の有害鳥獣捕獲業務委託の内容等について伺う。</p> <p>① 鳥獣被害防止計画や鳥獣管理実施計画の策定を基に捕獲頭数に応じて、国（鳥獣被害防止総合対策交付金）や県（捕獲強化奨励事業）の報償金がある。有害鳥獣の種類等により報償金の額は異なり、許可を受けた捕獲従事者を対象に、市として一部助成している。こうした直接的な捕獲促進事業について拡充していくことに期待したい。さらに、自治体によって鳥獣害対策連絡協議会の役割や猟友会への委託内容等や財政規模等は異なるため、単純比較はできないものの、本市の猟友会への委託料、連絡協議会への負担金は、今回の質問にあたり調査した自治体（春日井市、小牧市、犬山市）に比べ、かなり低いと聞く。今後、財政的支援の拡充が早急に必要であると考えますが、どのような認識か、市長の見解を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。